

反社会的勢力排除に関する基本方針

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守いたします。

組織としての対応

当社は、反社会的勢力に対し、代表者以下組織全体として対応し、不当要求に対する社員の安全を確保します。

外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力による不当な要求に備え、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携を構築していきます。

取引を含めた一切の関係を遮断

当社は、反社会的勢力とは、取引関係（リコール・メーカー保証を除く）を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

不当要求時における民事と刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力による不当要求に対して、民事、刑事の両面からあらゆる法的対抗手段を講じて対応します。

不適切な取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力による不当要求が事業活動上の不祥事や社員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引や資金提供は絶対に行いません。

お客様各位

「表明・確約」へのご署名のお願い

本日は、お車をお買い上げいただきまして誠にありがとうございます。

弊社では、茨城県暴力団排除条例の趣旨に基づき、反社会的勢力

との取り引き防止、関係遮断の為、お取り引きおよびご契約の際に

「表明・確約」にご署名をいただくことになりました。

お手数をお掛けしまして、誠に恐縮ですが何卒、ご理解とご協力を

いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

平成30年9月1日

トヨタカーゴ南茨城
